

SNSを活用したいじめ相談体制の構築に向けた調査研究について

1 目的

- 近年、スマートフォンの普及に伴い、中高生の多くがSNSをコミュニケーション手段として活用している。また、SNSを通じたいじめ等のトラブルの増加や、いじめを受けて一人で悩む子どもたちへの対応が課題となっている。
- こうした中で、神奈川県教育委員会では、SNSを活用したいじめ相談体制の構築に向けて、試行的にSNSによる相談窓口を開設し、生徒のいじめ等に関する相談事業について調査研究を行う。

2 事業の概要

神奈川県いじめ防止対策調査会（※）にSNSを活用したいじめ相談体制の構築に関する調査を諮問するとともに、SNS相談を試行的に実施し、その結果も踏まえ、SNSを活用したいじめ相談事業のあり方について検討する。

(1) SNS相談の試行的実施（想定）

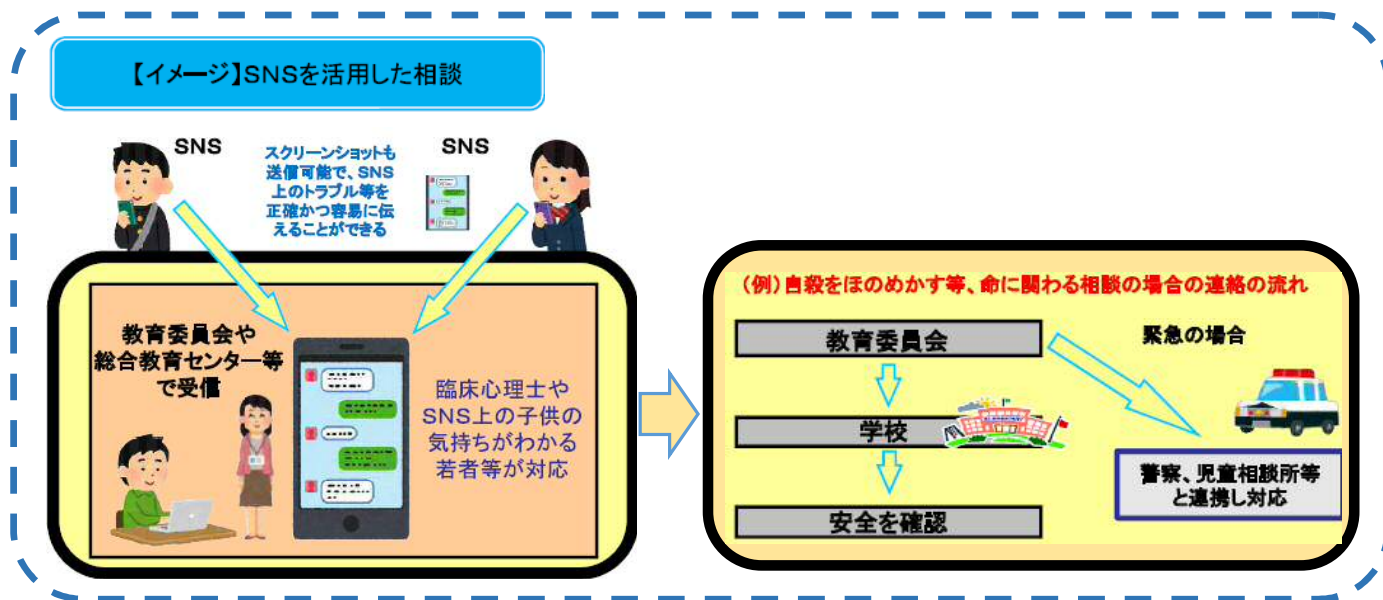
SNSを活用した相談窓口を開設し、生徒からのいじめ等に関する相談を、期間を限定して実施し、効果の測定、課題の検証等を行う。

ア 相談対象者 全県立学校、市町村立学校（政令市を含む）及び私立学校から抽出した学校の生徒 約5万5千人

イ 相談実施期間 平成30年9月の2週間 17時～21時（4時間）

(2) 予 算（平成29年度2月補正予算）

⑧ SNSを活用したいじめ相談調査研究事業費 10,000千円



3 スケジュール

- 6月 事業者選定
- 9月 SNS相談の試行的実施
- 10月 生徒への追跡アンケート実施
- 11月 中間報告
- 3月 最終報告

（※）神奈川県教育委員会に設置されている附属機関。いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条第1項の規定により、いじめ防止対策のあり方や実効性を高めるための調査研究と、県立学校で発生したいじめの重大事態の調査を行う。